

現計画における個別事業一覧

令和元年(2019年)8月28日
函館市子ども・子育て会議資料

参考資料

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備			
(1) 次代の親の育成			
① 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進			
a 男女共同参画推進事業 男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるほだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う。	情報誌の発行 年2回 啓発誌の発行 年1回 (小3・中1対象) 啓発パネル展 年1回 フォーラムの開催 年1回 女性センター各種講座28回 【新規】性的少数者に関する啓発誌の発行	市)市民・男女共同参画課	
b お父さんのための子育て講座(再掲)		子)次世代育成課	
c 両親学級(再掲)		子)母子保健課	
d 思春期教室(再掲)		子)母子保健課	
e (仮称)高校生のための“未来設計図”講座(再掲)		子)母子保健課	
② 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進			
a 思春期保健講演会(再掲)		子)母子保健課	
b 思春期教室(再掲)		子)母子保健課	
c (仮称)高校生のための“未来設計図”講座(再掲)		子)母子保健課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備			
① 確かな学力の向上			
a 教育用コンピュータ整備事業 コンピュータの操作をとおして、その役割や機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養うため、市立小・中学校にコンピュータ機器の整備およびインターネットの整備を実施する。	整備済校数 小学校46校(全校) 中学校21校(全校)	学)学校教育課	
b 学力向上推進事業 市立の小・中学校において標準学力検査を実施し、検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる児童の意識調査の実施・分析、学習指導の工夫・改善に係わる実践上の課題等についての検討を行う。また、学力向上のためには、家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと、広報紙による啓発や、地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などをおとして、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図る。	標準学力検査実施校数 小学校46校(全校) 中学校21校(全校) アフタースクール実施校数 20校	学)教育指導課 学)学校教育課	○標準学力検査令和元年度から中学校第1学年を対象から外し、小学校第4学年のみを対象に標準学力検査(CRT)を実施していく。
② 豊かな心の育成			
a 放課後子ども教室推進事業(再掲)		子)次世代育成課	
b 子どもなんでも相談110番(再掲)		子)次世代育成課	
c 道徳教育の充実 豊かな心の育成をめざすため、学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに、道徳教育に係る学校教育指導資料等の作成、函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	道徳教育に係る学校教育指導 67校(全校) 函館市道徳教育研究会との連携 1回	学)教育指導課	
d 北海道教育センターにおける教育相談 幼児、児童・生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、本人、保護者、学校教育関係者の申し出により、適応、進路および適性に関する相談を実施する。	相談件数 1,200件 教育相談 1,040件 就学相談 160件	北海道教育センター	
e こころの巡回相談員配置事業(再掲)		学)教育指導課 学)学校教育課	
f 函館市子ども会議 子どもたちが社会参加することを目的として、子どもに関する施策やまちづくりに関すること等について、子どもたち自身が話し合い、意見発表をする機会を設ける。	参加者 10人 開催日数 3日 (8月2日, 4日, 9日開催。 最終日:市長への意見報告会)	子)子ども企画課	
③ 健やかな体の育成			
a スポーツ少年団への助成 青少年へのスポーツの普及、体力の向上、さらには青少年の健全育成のため、少年野球等11種目の競技交流事業をはじめ、ジュニアリーダー研修、育成母集団研修、体力テスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し、運営費用の一部を補助する。	加入者数 62団体 1,472人	生)スポーツ振興課	
b スポーツ・レクリエーション指導者育成事業 スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	養成対象人員 27人	生)スポーツ振興課	
④ 信頼される学校づくりの推進			
a 学校施設(小・中)の耐震化 耐震性のない建物について地震補強等の工事を実施し、耐震化の推進に努める。	実施校数 1校 耐震改修工事 小学校 1校 亀田小学校	生)施設課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
b	統合に伴う整備 学校統合に伴って必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努める。	実施校数 3校 (改修工事) 小学校 1校 金堀小学校 中学校 1校 青柳中学校 (新築工事) 中学校 1校 巴中学校	生)施設課	
	学校評議員制度		学)学校教育課	令和元年度から廃止
c	学習活動推進事業 市立の小・中学校において、外部講師として地域人材を活用したり、校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより、学習に対する興味関心を喚起し、学力向上に資するために、平成23年度から実施している。	地域人材活用 講演会等講師の活用67校(全校) 体験学習活動 (借上げバスの活用 67校(全校))	学)学校教育課	
⑤ 幼児教育の充実				
a	私立学校運営費補助金 私立学校の教育条件の維持向上、父母負担の軽減と私立学校の経営の健全性を高めるため、幼稚園から大学までの私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	単価 24,000円/人	子)子ども企画課	
b	保育の質の向上(再掲)		子)子どもサービス課	
c	学校(園)教育指導の充実 市立幼稚園が取り組んでいる子育てに係わるセミナーにおいて、幼児教育の研究協議を行うとともに、幼稚園・小学校の連携を図る。	学校教育指導 2園 4回	学)教育指導課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(3) 家庭や地域の教育力の向上			
① 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実			
a 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)(再掲)		子)子どもサービス課	名称変更
b 乳幼児健康診査(再掲)		子)母子保健課	
c 家庭教育支援事業(家庭教育セミナー) 保護者や教職員、地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し、家庭教育に関する学習機会を提供する。	開催回数 13回	生)生涯学習文化課	
d “はこだてげんきな子”食育啓発事業(再掲)		保)健康増進課	事業変更
② 地域の教育力の向上			
a 青少年健全育成団体への支援 地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている団体に補助金を交付する。	対象団体 2団体 (子ども会、豆記者)	子)次世代育成課	
b 放課後子ども教室推進事業(再掲)		子)次世代育成課	
c 子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催(再掲)		子)次世代育成課	
d スポーツ少年団への助成(再掲)		生)スポーツ振興課	
e 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブに対して、その活動に要する費用の一部を補助する。	対象団体 0団体	生)スポーツ振興課	
f 学校開放事業(文化開放)(再掲)		生)生涯学習文化課	
g 学校開放事業(校庭開放、遊泳開放)(再掲)		生)スポーツ振興課	
h スポーツ・レクリエーション指導者育成事業(再掲)		生)スポーツ振興課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進				
① 関係業界への自主的措置の促進				
a	有害図書等販売状況一斉立入調査(再掲)		子)次世代育成課	
② 情報モラル教育の推進				
a	情報モラル教育の推進 情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童・生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	リーフレットを基に、児童生徒、保護者への情報モラル教育の推進を行っている。	学)教育指導課	
③ 情報リテラシーの向上				
a	情報リテラシーの向上 情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネットにおける小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに、生徒や保護者への情報リテラシーの向上を図る。	ネットパトロールの報告を基に、当該学校の教師から児童・生徒、保護者への情報リテラシー(情報を使いこなす能力)の向上について、指導・支援を行っている。	学)教育指導課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
4 子育てを支援する生活環境の整備				
(1) 良質な住宅の確保				
① ファミリー向け賃貸住宅への居住支援				
a	ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 西部地区および中央部地区の空家の有効活用と若年層の定住化を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、当該地区内に存する民間賃貸住宅に入居する子育て世帯に対し、家賃の一部を補助する。	補助件数 新規 23件 更新 63件	都)住宅課	
b	市営住宅への子育て世帯の優先入居 市営住宅においては、平成29年1月から中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居を実施している。	入居世帯数 18世帯	都)住宅課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 安全な道路交通環境の整備				
① 安全な道路交通環境の整備推進				
a スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置 幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起しており、引き続き、必要な地域の把握に努めるとともに、計画的な設置を推進する。	設置数 スクールゾーン 2本	市)交通安全課		
b 道路のバリアフリー化整備 歩行者において主要な路線における歩道の縦断こう配、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによりバリアフリー化を進める。	防護柵設置 262m 点字ブロック設置 20か所 横断歩道滑り止め舗装 6か所	土)道路建設課 土)道路管理課		
c 通学路の安全対策 市や警察、道路管理者、学校関係者、保護者、町会などで組織する「函館市通学路安全対策会議」において、関係機関との連携を図りながら、通学路の点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全や防犯教育などのソフト対策を含めて、通学路の安全対策に継続して取り組む。	函館市通学路安全対策会議 1回 合同点検の実施	学)保健給食課		

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			
① 交通安全教育の推進			
a 交通安全教室の開催 交通指導員による交通安全教室を計画的に実施し、また、併せて交通指導員の研修の機会を増やし、指導力の向上に努める。	開催回数 678回 交通指導員数 10人	市)交通安全課	
b 梁川交通公園の設置運営 交通遊具をはじめとして、動力式ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。	入園者数 31,930人	市)交通安全課	
c 交通安全パネル展の開催 交通安全パネル展を開催し、事故事例の説明や事故防止対策用品を紹介するなど、交通安全意識の一層の向上を図る。	実績なし	市)交通安全課	
d チャイルドシート安全利用の普及活動 保護者を対象とした交通安全教室の開催により、チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止する。	安全教室開催回数 42回 対象者延べ人数 704回 【実施団体】 ・大森子育てサロン ・函館ちとせ幼稚園 ※認定こども園等70園にチャイルドシートの着用推進ポスターの掲示、全園児家庭にチラシの配付を依頼 ※母子健康手帳交付時および乳幼児健診時に、チャイルドシート着用のチラシ配付を実施	市)交通安全課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
(4) 安心して外出できる環境の整備				
① 公共的施設のバリアフリー化の推進				
a	函館市福祉のまちづくり条例の推進 「函館市福祉のまちづくり推進委員会」を開催し、各種施策について調査研究を行うとともに、病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリー化に係わる整備基準の周知・普及のほか、人を思いやる心などの意識の啓発を図るため、「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催、出前講座、広報誌などによる啓発活動を推進する。	福祉のまちづくり推進委員会 1回 パネル展 1回	保)地域福祉課	
b	福祉のまちづくり施設整備費補助金 既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助しており、より多くの人に利用してもらうため、一層のPRに努める。	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発 補助件数 1件	保)地域福祉課	
c	道路のバリアフリー化整備(再掲)		土)道路建設課 土)道路管理課	
② 子育てバリアフリー情報提供の充実				
a	「すくすく手帳」の発行(再掲)		子)次世代育成課	
b	スマートフォン向けアプリ「Gruccho(グルッコ)」(再掲)		子)子ども企画課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(5) 安全・安心なまちづくりの推進			
① 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進			
a 街路灯設置費補助事業 町会等が街路灯の新設, 取替えをする際, 費用の一部を市が補助する。	新設・取替数 1,875灯	市) 市民・男女共同参画課	
b 街路灯電灯料補助事業 町会等が設置する街路灯の電灯料の一部を市が補助する。	補助灯数 22,998灯	市) 市民・男女共同参画課	
c 街路灯の整備 交通量の多い市道交差点において, 街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所に既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	新規設置数 7灯	土) 道路管理課	
② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			
a 防犯協会補助事業 各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会, 函館西防犯協会に補助金を交付する。	函館市中央地区防犯協会, 函館西防犯協会への補助	市) くらし安心課	
b 地域安全安心促進交付金助成事業 青色回転灯装備車を使用して防犯パトロールを実施している町会に対し, 経費の一部を助成する。	補助台数 62台	市) 市民・男女共同参画課	
c 少年・少女セーブサポート運動 子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として, 通学路などに面した商店や公共施設のほか, 一般家庭に依頼してステッカーを貼り, 逃げ込むことができる場所を周知するとともに, 地域住民の子どもの安全確保に対する意識高揚を図る。	緊急避難場所設置数 10,500か所	学) 教育指導課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
5 仕事と生活の調和の実現				
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進				
① 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進				
a	ワーク・ライフ・バランス推進事業 性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりに必要なワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内の企業や高等教育機関等にアドバイザーを派遣し企業の支援や、就労前の学生に対し、労働関係法令や仕事と生活の調和の重要性などの理解を深めてもらうための講座を実施する。また、事業所向けに勉強会を実施する。	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 企業等:11回 高等教育機関等:3校 事業所を対象とした勉強会 年1回	市)市民・男女共同参画課	名称等変更
b	「仕事と子育て」両立推進フォーラム 「仕事と生活の調和の実現」は、子どもを生み育てやすい環境づくりにつながることから、その実現に向けて、市民や企業をはじめ、地域社会全体で取り組むための意識啓発を図るとともに、行動喚起を促すことを目的とした講演会等を行う事業で、親子または子どもたちを対象とした、参加・体験型の取組みと併せて、事業化をめざす。	(今後事業化を検討)	子)子ども企画課	
c	ちびっこあそびの広場(再掲)		子)子どもサービス課	
d	お父さんのための子育て講座(再掲)		子)次世代育成課	
e	子育て女性等の就職支援 ハローワーク函館マザーズコーナーについて、市広報誌、ホームページ等により周知を図るとともに、子育て女性等の就職支援協議会において、関係機関との情報・意見交換を行うなど、就職支援に取り組む。	函館市公共職業安定所内マザーズコーナーに係る情報を市広報紙への掲載 新規求職者数 828人 有効求職者数 2,489人 就職件数 391人 女性の再就業支援事業 セミナー受講者 73人 就業者数 39人	経)雇用労政課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備			
① 多様な働き方に対応した子育て支援			
a ファミリー・サポート・センター事業(再掲)		子)子どもサービス課	
b 各種保育サービス(再掲)		子)子どもサービス課	
c 「仕事と子育て」両立推進フォーラム(再掲)		子)子ども企画課	
d 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実(再掲)		子)次世代育成課	
e 仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発 国が実施するワークライフバランス推進のための各種セミナーや事業所内保育施設整備にかかる助成金制度、道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市広報誌やホームページ等において周知・啓発を図る。	雇用促進支援制度について市公式ページに情報掲載 労働者ハンドブックの作成・配付・市公式ページに掲載	経)雇用労政課	
② 育児休業制度等の普及・啓発の推進			
a 育児休業制度等の利用促進 育児休業制度等に係る助成金について、市広報誌やホームページ等により労使双方に対して、その周知に努める。	労働者ハンドブックの作成・配付・市公式ページに掲載 就職予定の大学生・高校生等への配付 3,200人 育児・介護休業法について市公式ページに掲載 雇用促進支援制度について市公式ページに掲載	経)雇用労政課	
b 男女共同参画推進事業(再掲)		市)市民・男女共同参画課	
c ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲)		市)市民・男女共同参画課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
6 特別な援助を要する家庭への支援			
(1) 児童虐待防止対策の充実			
① 関係機関との連携等			
a 函館市要保護児童対策地域協議会 市や教育委員会、児童相談所のほか、警察、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、主任児童委員、児童委員、医療機関など、子どもを取りまく関係機関により構成されており、代表者会議や実務者会議のほか、個別ケース検討会議を開催し、被虐待児などの要保護児童等の適切な支援を図るために必要な情報交換や支援の内容に関する協議等を行う。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 90回	子)次世代育成課	
② 発生予防、早期発見・早期対応等			
a 主任児童委員、児童委員の活動の促進(再掲)		保)地域福祉課	
b (仮称)DV被害者同伴児童サポート事業 DV家庭のなかで育ったことにより傷ついた子ども達が、安心して安全でいられ、感情を適切に表現できるよう精神面での回復を図り、自尊心を持って生きていけるよう支援する事業で、計画期間内の事業化をめざす。	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業の中で、DV被害者家庭の子どもへの支援を行うとともに訪問相談支援員が継続的に訪問し、適切な助言指導を行っている。	子)子育て支援課	
c 児童虐待防止意識啓発事業 児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止啓発用カードを作成・配布し、児童虐待の防止および対応に関する意識啓発を図る事業。	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 200部	子)次世代育成課	
d 養育支援訪問事業(再掲)		子)次世代育成課	
e 子どもなんでも相談110番(再掲)		子)次世代育成課	
f マザーズ・サポート・ステーション事業(再掲)		子)母子保健課	
g 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(再掲)		子)母子保健課	
h 妊婦健康診査(再掲)		子)母子保健課	
i 妊産婦保健指導(再掲)		子)母子保健課	
j 乳幼児健康診査(再掲)		子)母子保健課	
k 乳幼児保健指導(再掲)		子)母子保健課	
産後うつ・育児支援事業(再掲)		子)母子保健課	平成30年度から産後ケア事業に統合

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 障がい児施策の充実			
① 障がいの早期発見・早期療育の充実			
a 函館市子ども発達支援事業(発達支援センター事業、専門支援事業) 市が指定した発達支援センターにおいて、障害児通所支援等を利用して いない障がい児およびその家族を対象に、個別の支援計画の策定、療 育支援、家族への相談支援や保育所等の日常的に支援にかかわる関 係機関の職員等に対する支援を行うほか、医師などによる専門的な指 導、支援を行う。	定期利用児への支援 0人 不定期利用児への支援 延 247 人 専門支援 2.5日 発達支援体制コーディネート 202,020円	保)障がい保健福祉課	名称変更
b 障がい児に関する知識・情報の提供 保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて、 障がい児を持つ保護者や療育関係者のみならず、一般市民にも障がい に関する情報等を提供する。	障がい福祉のしおり 3,170冊 ぱーそなるすけっち 1,000冊	保)障がい保健福祉課 子)母子保健課	
c 乳幼児健康診査(再掲)		子)母子保健課	
d 乳幼児健康診査 二次スクリーニング(再掲)		子)母子保健課	
e 乳幼児精密健康診査(再掲)		子)母子保健課	
f 乳幼児保健指導(再掲)		子)母子保健課	
g 障がい児訪問指導 障がいのある子どもの発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育 に関する情報を提供するとともに、保護者の育児不安の解消を図るた めに訪問指導の充実に取り組む。	障がい児訪問 延95人 (乳幼児保健指導から再掲)	子)母子保健課	
② 一貫した総合的な障がい児施策の推進			
a 障害児計画相談支援 障害児通所支援を利用するにあたっては、平成27年度から障害児支 援利用計画の作成が必須となることから、相談支援の充実努める。	事業所数 9か所	保)指導監査課 保)障がい保健福 祉課 療育・自立支援セ ンター	
b 日中一時支援事業 介護している家族が一時的に休息がとれるようにするとともに、障がい のある人に日中活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓 練その他の支援を行う。	(障がい児分のみ) 利用人数 延 266人 1,526回	保)障がい保健福祉課	
c 児童発達支援 就学前の身体・知的・精神障がい(発達障がいを含む)児に対し、日常 生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適 応訓練等を行えるように児童発達支援センター等で支援を行っており、 対象児童が増加していることから充実努める。	利用人数 延 2,239人 24,348回 ※支援内容:子ども一人一人の 状況に合わせて、子どもが楽しめ るようルールのあるゲームや音 楽・運動などを通し、日常生活に おける基本的な動作の指導など 必要な支援を行っている。	保)障がい保健福祉課 療育・自立支援セ ンター	
d 医療型児童発達支援 就学前の主として肢体不自由児を対象に、医療型児童発達支援セン ターまたは指定医療機関において、児童発達支援および治療を行っ ており、今後も充実努める。	延利用人数 260人 延利用回数 2,279回	保)障がい保健福祉課 療育・自立支援セ ンター	
e 放課後等デイサービス 小・中・高等学校に就学している障がい児に対し、放課後や夏休み等 における居場所の確保を図る観点から、単なる居場所としてだけでは なく、日常生活に必要な訓練や指導などの療育、その他必要な支援を指 定サービス事業所で行っており、対象児童が増加していることから、充実 に努める。	実施施設数 36か所 延利用人数 6,304人 延利用回数 67,971回	保)指導監査課 保)障がい保健福 祉課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
f	保育所等訪問支援 保育所等に通う障がい児に対し、集団生活への適応のための専門的な指導や支援を必要とする場合に、児童発達支援センター等の職員等が保育所等を訪問し、専門的な支援を行うとともに訪問先のスタッフに対する支援を行うもので、平成27年度からは児童発達支援センターの必須事業となることから、訪問支援の充実に努める。	延利用人数 195人 延利用回数 196回 ※支援内容:2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行っている。	保)障がい保健福祉課 療育・自立支援センター	
g	はこだて療育・自立支援センター診療所 運動・精神発達や心の問題についての診察・検査・リハビリテーションなどを行う。 診療科:精神科, 小児科, 整形外科, リハビリテーション科	受診延人数 6,141人	療育・自立支援センター	
h	育成医療の給付 身体に障がいのある、または放置すれば一定の障がいを残すと認められる子どもで、手術等により確実に治療効果が期待できるものに医療費の給付を行うとともに、身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部支給などを行う。	医療の支給認定実人数 29人 補装具の給付件数 1件	子)母子保健課	
i	函館市子ども発達支援事業(発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業) 保育士や幼稚園教諭を対象とした発達障がい専門講座を実施し、各園に発達支援コーディネーターとして配置して、園全体による障がい児およびその家族への支援体制の構築をめざす。	養成講座 2回 フォローアップ研修 3回	保)障がい保健福祉課	
j	函館市軽度中等度難聴児補聴器購入等助成費事業 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入等に係る費用の一部を助成する。	助成決定者 7人 助成総額 279,600円	保)障がい保健福祉課	
k	函館市児童発達支援センター利用者負担(食費)軽減事業 児童発達支援センター(以下センターという。)を利用する児童がセンターにおいて食事の提供を受けた場合に支払う費用(食費相当分に限る。)を対象に、児童の保護者が負担すべき食費の全部または一部を助成する。	延べ助成人数 856人 助成総額 1,396,250円	保)障がい保健福祉課	
③ 教育的支援の推進				
a	ウィークエンド・サークル活動推進事業(再掲)		生)生涯学習文化課	
b	特別支援教育サポートチームの設置 市立幼稚園, 小・中学校を対象として、学習障がい(LD), 注意欠陥/多動性障がい(ADHD), 自閉症スペクトラム(ASD)等, 特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について、巡回相談などを通じて、専門的な意見の提示や助言を行っており、今後も継続する。	全体会 1回 グループ協議 0回 巡回相談延人数 84名	学)教育指導課 北海道教育センター	名称変更
c	特別支援教育支援員配置事業 市立小・中学校に在籍する、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して、学校における日常生活上の介助や、学習支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	特別支援教育支援員の配置 52校 74名	学)教育指導課 北海道教育センター	
d	特別支援教育巡回指導員配置事業 市立小・中学校に在籍する発達障がい等の教育的支援が必要な児童・生徒に対して就学相談や就学後のフォローアップ訪問、巡回相談とおして実態把握を行うとともに、各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して、学校支援や助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置する。	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 学校訪問等 133件	北海道教育センター	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
e	特別支援教育に関する研修の充実 市立小・中学校の教職員を対象に、学習障がい(LD)、注意欠陥／多動性障がい(ADHD)、自閉症スペクトラム(ASD)等、特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応や検査方法、アセスメントの方法を研修し、実際の指導に活用を図る取組みを実施する。	特別支援教育研修会 4回	南北海道教育センター	
f	特別支援教育就学扶助 特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、学校給食費や学用品・通学用品購入費など必要な支給を行う。	支給対象児童・生徒 小学生 170人 中学生 80人	学)保健給食課	
g	函館市子ども発達支援事業(発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業)(再掲)		保)障がい保健福祉課	
④ 保育所等における障がい児保育等の推進				
a	保育所等訪問支援(再掲)		保)障がい保健福祉課 療育・自立支援センター	
b	私立幼稚園等における障がい児教育 私立幼稚園、認定こども園では、障がいへの理解を深めるとともに、療育を進めるため、健康面や発達面において特別な支援が必要な幼児を受け入れている。	施設数 14か所 入園実人数 19人	子)子どもサービス課	名称変更
c	保育所等における障がい児保育(再掲)		子)子どもサービス課	名称変更
d	放課後児童健全育成事業における障がい児保育 放課後児童クラブ(学童保育所)においては、可能な限り障がい児の受け入れを行っており、現在、市として障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入を支援しているが、今後、平成27年度から実施の国の子ども・子育て支援新制度を活用しながら実施施設を拡大する。	施設数 27か所 入所児童数 63人	子)次世代育成課	
e	函館市子ども発達支援事業(発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業)(再掲)		保)障がい保健福祉課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
7 ひとり親家庭の自立支援			
(1) ひとり親家庭の自立支援の推進			
① 子育て・生活支援の充実			
a 母子家庭等の保育所優先入所 母子世帯や父子世帯を対象に、認可保育所の優先入所を行う。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって、母子・父子家庭に所要の配慮をしている。	子)子どもサービス課	
b 母子生活支援施設 住居を提供するだけでなく、生活支援、就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を支援する。	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯	子)子育て支援課	
e 小規模分園型(サテライト型)母子生活支援施設		子)子育て支援課	H27.11.1廃止
d 母子・父子福祉センターでの趣味・教養教室 母子・父子・寡婦を対象として、趣味や教養、スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、書道、ヨガなど	子)子育て支援課	
e 親子での各種体験型教室(事業)の参加促進 親子で参加できる各種の体験型教室(事業)等の情報収集を行い、その周知・広報に努め、親子での参加促進を図る。	親子で参加できる各種の体験型教室(事業)等の情報収集を行い、その周知・広報	子)子育て支援課	
f ひとり親家庭等奉仕員派遣事業(再掲)		子)子育て支援課	
g ファミリー・サポート・センター事業(再掲)		子)子どもサービス課	
h 子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)(再掲)		子)子育て支援課	
i トワイライトステイ事業(再掲)		子)子育て支援課	
j 市営住宅への母子・父子家庭等の優先入居 高齢者、障がい者、母子・父子世帯、低所得者を対象に市営住宅の優先入居を行う。	母子・父子世帯の入居世帯数 0世帯	都)住宅課	名称変更
② 就業支援の充実			
a 母子・父子福祉センターでの技能習得事業 母子家庭等の母親または父親、および寡婦を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	教室内容 エクセル教室 2教室 199人 ワード教室 1教室 66人	子)子育て支援課	
b 母子家庭等就業・自立支援センター事業 道と連携を図りながら、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談のほか、民間事業者に対する就業に係わる協力依頼など、総合的な支援について、きめ細かく取り組む。	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開	子)子育て支援課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
c 母子自立支援プログラム策定事業 就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	プログラム策定件数 15件	子)子育て支援課	
d 母子家庭等自立支援給付金支給事業 資格取得のための指定された講座を受講する場合や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師に加え、平成28年度から、社会福祉士、調理師、製菓衛生師のような経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給しており、今後も事業の周知・啓発に努めるとともに、母子家庭等の自立を一層支援する。	自立支援教育訓練給付金 8件 高等技能訓練促進給付金 15件	子)子育て支援課	
e 子育て女性等の就職支援(再掲)		経)雇用労政課	
③ 経済的支援の充実			
a 児童扶養手当 ひとり親家庭等(母子および父子家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、一定の要件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定程度以上の障がいの状態にある場合は20歳未満)を養育しており、所得が一定未満の方に手当を支給する。平成28年8月から、第2子以降に支給する手当の額を増額改定した。	対象児童数 延61,463人	子)子育て支援課	
b ひとり親家庭等医療費助成制度 母子または父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、ひとり親家庭の母または父の保険診療にかかる医療費の一部を、一定の要件のもとに助成する。	受給者数 8,438人 受診件数 52,888件	子)子育て支援課	
c 遺児手当 父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。	対象児童数 延480人	子)子育て支援課	
d 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金 貸付金 104件	子)子育て支援課	
e 養育費確保にかかる周知・啓発事業 母子及び父子並びに寡婦福祉法では、非監護親は養育費を支払うよう努めるべきであると定められており、児童扶養手当の申請時などに、養育費の確保に関する周知・啓発を図る。	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う	子)子育て支援課	
f 母子家庭等自立支援給付金支給事業(再掲)		子)子育て支援課	
④ 情報提供および相談体制の充実			
a 母子・父子自立支援・女性相談室 専任の相談員を配置し、生活全般の問題について相談に応じ、その自立に必要な指導と生活資金の貸付けを行う。	相談員 4名兼務 相談件数 2,419件 (母子自立支援相談室分 1,856件) (女性相談室分 563件)	子)子育て支援課	
b 「ひとり親家庭のしおり」の配布 母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付け、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し、対象世帯に配布する。	配布部数 1,000部	子)子育て支援課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
8 子どもの貧困対策			
(1) 生活基盤の安定に向けた支援の充実			
① 世帯の生活基盤の確保に向けた支援			
a 児童手当 家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童(15歳到達後、最初の3月31日まで)を養育し、かつ、その児童と一定関係の生計関係にある父または母等(所得の高い方)に手当を支給する。	対象児童数 延 276,497人	子)子育て支援課	
b 児童扶養手当(再掲)		子)子育て支援課	
c 子ども医療費助成制度 子どもの保険診療内にかかる医療費の一部を一定の要件のもとに助成しており、今後も継続していきますが、併せて、さらなる制度の充実についても検討する。	受給者数 21,016人 受診件数 293,096件	子)子育て支援課	
d 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金(再掲)		子)子育て支援課	
e 就学援助 経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、保護者の負担を軽減するため、給食費や学用品など、必要な援助を行う。	準保護者数 4,187人 全児童生徒数 15,368人 認定率 27.24% 新入学児童・生徒学用品費等扶助の入学前支給 新小学生 428人 新中学生 494人	学)保健給食課	
f 市営住宅への子育て世帯の優先入居(再掲)		都)住宅課	
g 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実(再掲)		子)次世代育成課	
② 自立に向けた就労相談・支援の充実			
a 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金(再掲)		子)子育て支援課	
b 子育て女性等の就職支援(再掲)		経)雇用労政課	
c 仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発(再掲)		経)雇用労政課	
d 母子・父子福祉センターでの技能習得事業(再掲)		子)子育て支援課	
e 母子自立支援プログラム策定事業(再掲)		子)子育て支援課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 子どもの育ちと学びの支援の充実			
① 乳幼児期の子どもの育ちと子育て支援			
a 子ども医療費助成制度(再掲)		子)子育て支援課	
幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業(再掲)		子)子どもサービス課 学)教育指導課	
b 子育て支援コンシェルジュ事業(再掲)		経)商業振興課 子)子ども企画課	
c 子どもなんでも相談110番(再掲)		子)次世代育成課	
d マザーズ・サポート・ステーション事業(再掲)		子)母子保健課	
e 子育て支援隊(再掲)		子)子どもサービス課	
f 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(再掲)		子)母子保健課	
g 食育だよりの発行(再掲)		子)子どもサービス課	
h “はこだてげんきな子”食育教室(離乳食教室)(再掲)		保)健康増進課	名称変更
i “はこだてげんきな子”食育啓発事業(再掲)		保)健康増進課	事業変更
j 幼児期のはこだてげんきな子食育教室(パクパク教室)(再掲)		保)健康増進課	
k 食育月間キャンペーン等(再掲)		保)健康増進課	名称変更
l 学校における食育の推進(再掲)		学)教育指導課	
m 健康づくりプロモーション(再掲)		保)健康増進課	
② 子どもの学びの支援			
a 私立学校運営費補助金(再掲)		子)子ども企画課	
b 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金(再掲)		子)子育て支援課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
c	就学援助(再掲)		学)保健給食課	
d	入学準備金貸付事業 高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に入学する生徒の保護者で入学金等の調達が困難な者を対象として入学準備金を貸し付ける。	貸付人数 大学・大学院 2人 専修学校 1人 高専・高等学校 10人	子)子ども企画課	
e	奨学金貸付事業 高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に在学し、経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸与する。	貸付人数 新規生 8人 継続生 31人	子)子ども企画課	
f	入学準備給付金 子育て家庭への経済的支援を図るため、小学校および中学校等に入学する子どもの保護者に対し、入学準備金を支給する。	給付対象児童数 286人 新小学1年生 135人 新中学1年生 151人	子)子ども企画課	
g	奨学金支給事業 高校等を卒業後直ちに4年制以上の大学に入学し、引き続き当該大学に在学する者で、勉強意欲・能力がありながら、経済的な理由で就学困難な学生を対象に、奨学金を支給する。	支給人数 5人	子)子ども企画課	
h	中学生学習支援事業(再掲)		保)生活支援課	
i	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業 ひとり親家庭等世帯の小学生を対象に、生活指導を含めた訪問型学習支援を行う。	支援児童15人	子)子育て支援課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(3) 相談・生活支援の充実			
① 相談支援体制の充実			
a スマートフォン向けアプリ「Gruccho(グルッコ)」(再掲)		子)子ども企画課	
b 「すくすく手帳」の発行(再掲)		子)次世代育成課	
c 幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業(再掲)		子)子どもサービス課 学)教育指導課	
d 子育て支援コンシェルジュ事業(再掲)		経)商業振興課 子)子ども企画課	
e 子どもなんでも相談110番(再掲)		子)次世代育成課	
f マザーズ・サポート・ステーション事業(再掲)		子)母子保健課	
g 子育て支援隊(再掲)		子)子どもサービス課	